

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	平成30年10月18日提出
【発行者名】	コモンズ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊井 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町 2 丁目 4 番 5 号 平河町 K ビル
【事務連絡者氏名】	田中 司
【電話番号】	03-3221-9230
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	コモンズ 3 0 ファンド
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	継続申込期間(平成30年3月31日から平成31年3月29日まで) 3,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成30年3月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成30年6月13日、平成30年8月31日及び平成30年9月27日付有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下、「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また記載事項のうち、訂正すべき事項がありますので、これを訂正するために本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

下線部\_\_\_\_は訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

#### (3)【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

(前略)

#### 委託会社の概況

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成30年1月末日現在）

#### b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

#### c. 大株主の状況（平成30年1月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 永之助	東京都多摩市	10,310株	17.8%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	7.6%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.1%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

< 訂正後 >

(前略)

#### 委託会社の概況

a. 資本金 6億8,094万1,250円（平成30年7月末日現在）

#### b. 会社の沿革

平成19年11月6日 株式会社コモンズとして設立

平成20年8月29日 コモンズ投信株式会社に商号変更

平成20年10月15日 金融商品取引業者登録 関東財務局長（金商）第2061号

## c . 大株主の状況（平成30年7月末日現在）

株主名	住所	所有株式数	比率
吉野 健太郎	東京都世田谷区	7,300株	12.6%
株式会社ベネッセ ホールディングス	岡山県岡山市北区南方3-7-17	4,400株	7.6%
渋澤 健*	東京都渋谷区	4,140株	7.1%

\* 渋澤健が保有する株式4,140株のうち、3,135株は金融商品取引法第29条に定める特別の関係にある者であるシブサワ・アンド・カンパニー株式会社が保有しております。

## 2【投資方針】

## (3)【運用体制】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

ファンドの運用体制等は、平成30年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

&lt;訂正後&gt;

(前略)

ファンドの運用体制等は、平成30年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 3【投資リスク】

&lt;訂正前&gt;

(前略)

投資リスクに対する管理体制は、平成30年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 投資リスク(参考情報)

### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2013年2月～2018年1月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

#### \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) 配当込指数  
 先進国株・・・MSCI Kokusai (World ex Japan) Index  
 新興国株・・・MSCI EM (Emerging Markets) Index  
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

<訂正後>

(前略)

投資リスクに対する管理体制は、平成30年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 投資リスク(参考情報)

### 当ファンドの年間騰落率および 分配金再投資基準価額の推移



※当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1万口当たりの基準価額が記載されており、実際の基準価額および実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※上記グラフは、2013年8月～2018年7月の5年間の各月末における分配金再投資基準価額の直近1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。

### 当ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較



注1) グラフは、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

注2) 当ファンドの騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額の年間騰落率が記載されており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

注3) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

注4) 上記5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大・最小・平均を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。

#### \*各資産クラスの騰落率を計算するために使用した指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX) 配当込指数  
 先進国株・・・MSCI Kokusai(World ex Japan) Index  
 新興国株・・・MSCI EM(Emerging Markets) Index  
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債  
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース)  
 新興国債・・・THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY index

(注) 海外の指数は、各資産クラスに為替ヘッジなしによる投資を行うことを想定して、円換算ベースの指数を採用しております。

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。

株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

THE GBI EM Global Diversified Composite unhedged JPY indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc. に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLC に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

#### 4【手数料等及び税金】

##### (3)【信託報酬等】

<訂正前>

(前略)

税額は、平成30年1月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

<訂正後>

(前略)

税額は、平成30年7月末日現在のものであり、税法が改正された場合、その内容が変更されることがあります。

##### (5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(前略)

(注) 上記は平成30年1月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(前略)

(注) 上記は平成30年7月現在の税法によるものです。税法が改正された場合には、上記の内容が変更になることがあります。また、税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

## (1)【投資状況】

(平成30年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	14,610,789,715	100.05
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	7,491,715	0.05
合計(純資産総額)		14,603,298,000	100.00

(注)投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

親投資信託は、全て「コモンズ30マザーファンド」です(以下同じ)。

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

(平成30年7月末日現在)

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	26,199,261,120	96.72
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	886,827,729	3.27
合計(純資産総額)		27,086,088,849	100.00

(注)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。



## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

(平成30年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	数量 (口)	帳簿 価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	コモンズ30マザー ファンド	3,987,552,118	3.7264	14,859,395,821	3.6641	14,610,789,715	100.05

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## &lt;ご参考&gt;

「コモンズ30マザーファンド」

(平成30年7月末日現在)

国/地域	種類	銘柄名	業種	数量 (口)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	資生堂	化学	126,400	5,922.05	748,547,649	8,210.0000	1,037,744,000	3.83
日本	株式	小松製作所	機械	315,200	4,018.61	1,266,668,509	3,277.0000	1,032,910,400	3.81
日本	株式	信越化学工業	化学	91,200	11,915.67	1,086,709,104	11,270.0000	1,027,824,000	3.79
日本	株式	堀場製作所	電気機器	133,400	7,473.56	996,972,944	7,690.0000	1,025,846,000	3.78
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	52,800	21,733.39	1,147,523,084	19,155.0000	1,011,384,000	3.73
日本	株式	ディスコ	機械	52,100	24,647.26	1,284,122,420	18,970.0000	988,337,000	3.64
日本	株式	カカクコム	サービス業	414,800	1,906.02	790,619,037	2,352.0000	975,609,600	3.60
日本	株式	ユニ・チャーム	化学	281,400	3,045.90	857,118,411	3,397.0000	955,915,800	3.52
日本	株式	ダイキン工業	機械	71,600	13,335.06	954,790,981	13,320.0000	953,712,000	3.52
日本	株式	シスメックス	電気機器	90,000	8,908.82	801,794,291	10,570.0000	951,300,000	3.51
日本	株式	日東電工	化学	116,700	9,408.43	1,097,964,172	8,082.0000	943,169,400	3.48
日本	株式	旭化成	化学	622,700	1,440.27	896,858,483	1,490.5000	928,134,350	3.42
日本	株式	エーザイ	医薬品	96,500	6,260.13	604,102,627	9,582.0000	924,663,000	3.41
日本	株式	日揮	建設業	427,300	2,338.19	999,111,393	2,163.0000	924,249,900	3.41
日本	株式	ベネッセホールディングス	サービス業	224,600	4,115.55	924,352,866	4,065.0000	912,999,000	3.37
日本	株式	マキタ	機械	176,900	5,052.08	893,712,952	5,010.0000	886,269,000	3.27
日本	株式	デンソー	輸送用機器	158,100	6,619.07	1,046,474,967	5,504.0000	870,182,400	3.21
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,113,000	890.24	990,845,738	778.6000	866,581,800	3.19
日本	株式	三菱商事	卸売業	277,600	3,149.91	874,417,331	3,117.0000	865,279,200	3.19
日本	株式	楽天	サービス業	1,088,400	915.20	996,111,930	786.9000	856,461,960	3.16
日本	株式	クボタ	機械	441,900	2,233.76	987,098,544	1,869.5000	826,132,050	3.05
日本	株式	リンナイ	金属製品	84,000	10,142.11	851,937,295	9,660.0000	811,440,000	2.99
日本	株式	クラレ	化学	508,300	1,984.36	1,008,651,611	1,575.0000	800,572,500	2.95
日本	株式	丸紅	卸売業	934,700	832.77	778,394,272	850.8000	795,242,760	2.93
日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	160,700	4,547.07	730,714,945	4,555.0000	731,988,500	2.70
日本	株式	東レ	繊維製品	838,500	1,077.14	903,182,967	865.9000	726,057,150	2.68
日本	株式	ヤマトホールディングス	陸運業	220,100	2,543.02	559,719,172	3,233.0000	711,583,300	2.62
日本	株式	味の素	食料品	347,100	2,091.08	725,814,736	1,975.5000	685,696,050	2.53
日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	178,400	3,841.63	685,347,877	3,355.0000	598,532,000	2.20
日本	株式	S M C	機械	15,300	50,265.38	769,060,389	37,480.0000	573,444,000	2.11

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 種類別及び業種別投資比率

（平成30年7月末日現在）

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	100.05
合計	100.05

（注）投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

&lt;ご参考&gt;

「コモンズ30マザーファンド」

（平成30年7月末日現在）

種類	業種	投資比率(%)
株式	建設業	3.41
	食料品	2.53
	繊維製品	2.68
	化学	21.01
	医薬品	3.41
	金属製品	2.99
	機械	19.42
	電気機器	14.23
	輸送用機器	5.42
	陸運業	2.62
	卸売業	6.13
	小売業	2.70
	サービス業	10.13
合計		96.72

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

平成30年7月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末日の純資産の推移は次の通りです。

計算期間	純資産総額(円)		1口当たり純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(平成22年1月18日)	462,259,383	466,112,667	1.4396	1.4516
第2期(平成23年1月18日)	986,422,393	995,993,656	1.3398	1.3528
第3期(平成24年1月18日)	1,383,150,976	1,383,150,976	1.1489	1.1489
第4期(平成25年1月18日)	2,324,781,643	2,357,241,543	1.4324	1.4524
第5期(平成26年1月20日)	4,173,167,926	4,217,605,587	1.8782	1.8982
第6期(平成27年1月19日)	5,489,892,944	5,547,029,045	2.1139	2.1359
第7期(平成28年1月18日)	7,181,071,711	7,181,071,711	2.0996	2.0996
第8期(平成29年1月18日)	8,669,830,935	8,756,161,463	2.4102	2.4342
第9期(平成30年1月18日)	12,945,580,568	13,050,075,482	3.0972	3.1222
平成29年7月末日	9,901,367,058	-	2.6556	-
平成29年8月末日	10,130,913,305	-	2.6531	-
平成29年9月末日	10,580,432,287	-	2.7444	-
平成29年10月末日	11,218,213,485	-	2.8975	-
平成29年11月末日	11,689,245,470	-	2.9491	-
平成29年12月末日	12,392,486,036	-	3.0121	-
平成30年1月末日	12,927,843,191	-	3.0313	-
平成30年2月末日	12,940,057,929	-	2.9657	-
平成30年3月末日	13,010,018,015	-	2.9256	-
平成30年4月末日	13,590,529,518	-	2.9958	-
平成30年5月末日	13,981,544,521	-	3.0173	-
平成30年6月末日	14,169,046,305	-	2.9589	-
平成30年7月末日	14,603,298,000	-	3.0009	-

## 【分配の推移】

期	1口当たり分配金（円）
第1期	0.0120
第2期	0.0130
第3期	0.0000
第4期	0.0200
第5期	0.0200
第6期	0.0220
第7期	0.0000
第8期	0.0240
第9期	0.0250

## 【収益率の推移】

期	収益率（％）
第1期	45.2
第2期	6.0
第3期	14.2
第4期	26.4
第5期	32.5
第6期	13.7
第7期	0.7
第8期	15.9
第9期	29.5
第10中間計算期間末	2.4

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配額の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済口数(口)
第1期	〔自 平成21年1月19日 至 平成22年1月18日〕	391,527,292	70,420,292	321,107,000
第2期	〔自 平成22年1月19日 至 平成23年1月18日〕	444,811,045	29,666,995	736,251,050
第3期	〔自 平成23年1月19日 至 平成24年1月18日〕	531,113,495	63,465,470	1,203,899,075
第4期	〔自 平成24年1月19日 至 平成25年1月18日〕	580,745,237	161,649,274	1,622,995,038
第5期	〔自 平成25年1月19日 至 平成26年1月20日〕	1,494,165,050	895,277,038	2,221,883,050
第6期	〔自 平成26年1月21日 至 平成27年1月19日〕	851,948,218	476,735,754	2,597,095,514
第7期	〔自 平成27年1月20日 至 平成28年1月18日〕	1,386,199,459	563,100,535	3,420,194,438
第8期	〔自 平成28年1月19日 至 平成29年1月18日〕	979,214,380	802,303,451	3,597,105,367
第9期	〔自 平成29年1月19日 至 平成30年1月18日〕	1,527,304,319	944,613,098	4,179,796,588
第10中間計算期間末	〔自 平成30年1月19日 至 平成30年7月18日〕	1,081,465,849	387,905,620	4,873,356,817

(注)本邦外における設定及び解約の実績はありません。

(注)第1期計算期間の設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

&lt; 参考情報 &gt;

## 運用実績



## ■ 基準価額と純資産の推移 (2009年1月19日(当初設定日)～2018年7月31日現在)



※基準価額は運用管理費用(信託報酬)および、その他費用・手数料控除後の1万口当たりの値です。  
 ※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

## ■ 分配の推移

決算期	分配金
2014年1月	200円
2015年1月	220円
2016年1月	0円
2017年1月	240円
2018年1月	250円
設定来累計	1,360円

※分配金は1万口当たり、税引前の金額です。

## ■ 主要な資産の状況 (2018年7月31日現在)

## ▶ 資産別構成

資産分配	
資産	純資産比率
株式	96.8%
その他資産	3.2%
合計	100.0%

※当ファンドの実質組入比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 業種別比率の上位

業種別比率	
業種	純資産比率
化学	21.0%
機械	19.4%
電気機器	14.2%
サービス業	10.1%
卸売業	6.1%

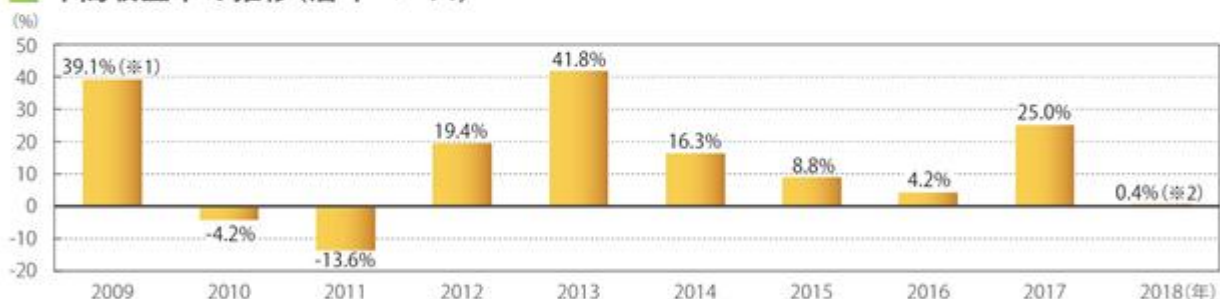
※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ▶ 組入上位10銘柄

銘柄名	業種	比率
資生堂	化学	3.8%
コマツ	機械	3.8%
信越化学工業	化学	3.8%
堀場製作所	電気機器	3.8%
東京エレクトロン	電気機器	3.7%
ディスコ	機械	3.6%
カカクコム	サービス業	3.6%
ユニ・チャーム	化学	3.5%
ダイキン工業	機械	3.5%
シスメックス	電気機器	3.5%

※マザーファンドの対純資産比率です(小数点以下第2位を四捨五入)。

## ■ 年間収益率の推移(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資したものと算出(小数点以下第2位を四捨五入)

※1 2009年は設定日(2009年1月19日)から年末までのファンドの騰落率

※2 2018年は年初から7月末までのファンドの騰落率

\*当ファンドにはベンチマークはありません。



運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。  
 最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

<更新・訂正後>

#### 1【財務諸表】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2. 当ファンドは、第10期中間計算期間（平成30年1月19日から平成30年7月18日まで）の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、太陽有限責任監査法人による中間監査を受けております。

なお、従来から当ファンドが監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査法人と合併し、太陽有限責任監査法人と名称を変更しております。

## 中間財務諸表

## 【コモンズ30ファンド】

## ( 1 ) 【中間貸借対照表】

( 単位：円 )

	第 9 期 (平成30年 1月18日現在)	第10期中間計算期間末 (平成30年 7月18日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	13,089,927,445	14,778,829,983
未収入金	22,350,312	4,131,860
流動資産合計	13,112,277,757	14,782,961,843
資産合計	13,112,277,757	14,782,961,843
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	104,494,914	-
未払解約金	29,115,225	7,881,419
未払受託者報酬	1,623,177	1,891,687
未払委託者報酬	30,191,072	35,185,355
その他未払費用	1,272,801	2,885,873
流動負債合計	166,697,189	47,844,334
負債合計	166,697,189	47,844,334
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	4,179,796,588	4,873,356,817
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金 ( )	8,765,783,980	9,861,760,692
( 分配準備積立金 )	3,648,214,964	3,346,893,987
元本等合計	12,945,580,568	14,735,117,509
純資産合計	12,945,580,568	14,735,117,509
負債純資産合計	13,112,277,757	14,782,961,843



## ( 2 ) 【中間損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	第9期中間計算期間 (自 平成29年 1月19日 至 平成29年 7月18日)	第10期中間計算期間 (自 平成30年 1月19日 至 平成30年 7月18日)
営業収益		
有価証券売買等損益	1,015,584,735	203,689,696
営業収益合計	1,015,584,735	203,689,696
営業費用		
受託者報酬	2,473,706	3,607,448
委託者報酬	54,421,478	67,098,556
その他費用	1,605,467	2,885,873
営業費用合計	58,500,651	73,591,877
営業利益又は営業損失( )	957,084,084	277,281,573
経常利益又は経常損失( )	957,084,084	277,281,573
中間純利益又は中間純損失( )	957,084,084	277,281,573
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	46,976,868	34,534,446
期首剰余金又は期首欠損金( )	5,072,725,568	8,765,783,980
剰余金増加額又は欠損金減少額	839,576,561	2,147,533,005
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	839,576,561	2,147,533,005
剰余金減少額又は欠損金増加額	625,873,962	808,809,166
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	625,873,962	808,809,166
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金( )	6,196,535,383	9,861,760,692

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

第9期 (平成30年1月18日現在)	第10期中間計算期間末 (平成30年7月18日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数 4,179,796,588口	1. 中間計算期間の末日における受益権の総数 4,873,356,817口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.0972円 (1万口当たりの純資産額) (30,972円)	2. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たりの純資産額 3.0236円 (1万口当たりの純資産額) (30,236円)

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の時価等に関する事項

第9期 (平成30年1月18日現在)	第10期中間計算期間末 (平成30年7月18日現在)
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 中間貸借対照表計上額は中間計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法 (1) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>3. 金融商品の時価等に関する事項の補足事項 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

## （その他の注記）

## 1. 元本の移動

項 目	第9期 (自 平成29年1月19日 至 平成30年1月18日)	第10期中間計算期間 (自 平成30年1月19日 至 平成30年7月18日)
期首元本額	3,597,105,367円	4,179,796,588円
期中追加設定元本額	1,527,304,319円	1,081,465,849円
期中一部解約元本額	944,613,098円	387,905,620円

## 2. 有価証券関係

第9期（平成30年1月18日現在）

該当事項はありません。

第10期中間計算期間（平成30年7月18日現在）

該当事項はありません。

## 3. デリバティブ取引関係

第9期（平成30年1月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

第10期中間計算期間（平成30年7月18日現在）

当ファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 参考

## コモンズ30マザーファンド

当ファンドは「コモンズ30マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

## 「コモンズ30マザーファンド」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

## (1) 貸借対照表

(単位：円)

項目	平成30年7月18日現在 金額
<b>資産の部</b>	
流動資産	
金銭信託	1,085,213,979
株式	26,296,774,530
未収入金	53,809,272
未収配当金	31,573,300
流動資産合計	27,467,371,081
資産合計	27,467,371,081
<b>負債の部</b>	
流動負債	
未払金	119,855,057
未払解約金	4,131,860
その他未払費用	66,376
流動負債合計	124,053,293
負債合計	124,053,293
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	7,409,503,139
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	19,933,814,649
元本等合計	27,343,317,788
純資産合計	27,343,317,788
負債純資産合計	27,467,371,081

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	(1)受取配当金 原則として、株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額、未だ確定していない場合は予想配当金額の全額を計上しております。 (2)有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。

## (貸借対照表に関する注記)

項 目	平成30年7月18日現在
1. 計算期間末日における受益権の総数	7,409,503,139口
2. 1口当たりの純資産額 (1万口当たりの純資産額)	3.6903円 (36,903円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成30年7月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 貸借対照表計上額は計算期間末の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法
(1) 有価証券
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
(2) 上記以外の金融商品
上記以外の金融商品は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(その他の注記)

1. 元本の移動及び計算日の元本の内訳

項目	自 平成30年 1月19日 至 平成30年 7月18日
投資信託財産に係る元本の状況	
期首元本額	6,777,550,861円
期中追加設定元本額	1,259,443,118円
期中一部解約元本額	627,490,840円
期末元本額	7,409,503,139円
元本の内訳	
コモンズ30ファンド	4,004,777,385円
コモンズ30ファンド(適格機関投資家用)	0円
コモンズ30ファンド - B(適格機関投資家用)	3,263,672,231円
コモンズ30ファンド - A(一般投資家私募、適格機関投資家譲渡制限付)	0円
コモンズ30+しずぎんファンド	141,053,523円

(注) は当該親信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

2. 有価証券関係

(平成30年7月18日現在)

該当事項はありません。

3. デリバティブ取引関係

(平成30年7月18日現在)

当マザーファンドはデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

原届出書の第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

## 【純資産額計算書】

平成30年7月末日現在

資産総額	14,614,528,711 円
負債総額	11,230,711 円
純資産総額( - )	14,603,298,000 円
発行済口数	4,866,352,270 口
1口当たり純資産額( / )	3.0009 円

<ご参考>

「コモンズ30マザーファンド」

平成30年7月末日現在

資産総額	27,174,564,468 円
負債総額	88,475,619 円
純資産総額( - )	27,086,088,849 円
発行済口数	7,392,277,872 口
1口当たり純資産額( / )	3.6641 円

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1)資本金の額（平成30年1月末日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成30年1月末日現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は、平成30年1月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

(1)資本金の額（平成30年7月末日現在）

（中略）

(2)委託会社の機構（平成30年7月末日現在）

（中略）

ファンドの運用体制等は平成30年7月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

##### 2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成29年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）
追加型株式投資信託	5	30,575

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

<訂正後>

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める受益権の直接募集業務を行います。平成30年7月末日現在、当社は下記のとおり、投資信託（親投資信託を除きます。）の運用を行なっています。

商品分類	本数	純資産（百万円）



追加型株式投資信託	5	31,795
-----------	---	--------

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、他表の数字の合計と一致しないことがあります。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況につきましては、以下の記載内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 委託会社であるcommons投信株式会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
- (2) 財務諸表の記載金額について、千円単位の表示箇所の場合は、端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)および当事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。  
なお、従来から当社が監査証明を受けている優成監査法人は、平成30年7月2日に太陽有限責任監査人と合併し、太陽有限責任監査人と名称を変更しております。

## ( 1 ) 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度末 (平成29年3月31日現在)		当事業年度末 (平成30年3月31日現在)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
・流動資産					
現金及び預金		76,609		45,953	
差入保証金		-		672	
直販顧客分別金信託		111,575		122,891	
立替金		500		1,000	
前払費用		1,690		1,690	
前払金		855		742	
未収委託者報酬		55,781		61,990	
未収収益		433		30	
未収入金		12		1	
流動資産計		247,457	93.4	234,971	96.2
・固定資産					
(1)有形固定資産	1				
建物附属設備		4,353		-	
器具備品		1,822		-	
有形固定資産合計		6,175	2.3	-	
(2)無形固定資産					
ソフトウェア		1,731		-	
無形固定資産合計		1,731	0.7	-	
(3)投資その他の資産					
差入保証金		9,632		9,385	
その他		10		10	
投資その他の資産合計		9,642	3.6	9,395	3.8
固定資産計		17,549	6.6	9,395	3.8
資産合計		265,007	100.0	244,366	100.0

		前事業年度末 (平成29年3月31日現在)		当事業年度末 (平成30年3月31日現在)	
区分	注記 番号	金額(千円)		金額(千円)	
			構成比 (%)		構成比 (%)
(負債の部)					
1.流動負債					
関係会社短期借入金	2		-	50,000	
預り金			21,732	24,815	
顧客からの預り金			9,640	10,318	
前受金			443	443	
未払費用			13,684	16,900	
未払金			12,831	14,804	
未払法人税等			4,212	4,423	
未払消費税等			510	460	
流動負債計			63,054	122,166	50.0
負債合計			63,054	122,166	50.0
(純資産の部)					
.株主資本					
資本金			680,941	680,941	278.7
資本剰余金		680,941		680,941	
資本準備金					
資本剰余金計			680,941	680,941	278.7
利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,159,929		1,239,681	
利益剰余金計			1,159,929	1,239,681	507.3
株主資本計			201,953	122,200	50.0
純資産合計			201,953	122,200	50.0
負債・純資産合計			265,007	244,366	100.0

## （ 2 ） 【 損益計算書 】

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)
. 営業収益					
委託者報酬		225,015		258,322	
その他営業収益		1,759		3,177	
営業収益計		226,774	100.0	261,500	100.0
. 営業費用					
広告宣伝費		10,916		10,561	
事務委託費		81,602		87,639	
支払手数料		54,271		59,831	
その他		6,083		6,208	
営業費用計		152,873	67.4	164,241	62.8
. 一般管理費					
給料		110,071		109,223	
役員報酬		21,900		21,900	
給料手当		88,171		87,323	
法定福利費		14,352		14,680	
租税公課		5,212		6,173	
地代家賃		8,375		8,445	
支払報酬		7,320		6,618	
固定資産減価償却費		2,233		2,092	
その他		19,796		21,932	
一般管理費計		167,362	73.8	169,167	64.7
営業損失		93,461	41.2	71,908	27.5

		前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比(%)	金額(千円)	百分比(%)	
. 営業外収益						
受取利息		79		8		
受取手数料		574		986		
その他		24		1		
営業外収益計		679	0.3	996	0.4	
. 営業外費用						
支払利息		-		131		
その他		39		46		
営業外費用計		39	0.0	178	0.1	
経常損失			92,822	40.9	71,090	27.2
. 特別損失						
減損損失	1		-	7,712		
特別損失計			-	7,712		
税引前当期純損失			92,822	40.9	78,802	30.1
法人税、住民税及び事業税			950	0.4	950	0.4
当期純損失			93,772	41.4	79,752	30.5

## （ 3 ） 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日） （単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成28年4月1日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,066,157	△ 1,066,157	295,725	295,725
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772	△ 93,772
平成29年3月31日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,159,929	△ 1,159,929	201,953	201,953

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日） （単位：千円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	その他利益剰 余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金合 計		
平成29年4月1日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,159,929	△ 1,159,929	201,953	201,953
新株の発行	-	-	-	-	-	-	-
当期純損失	-	-	-	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752	△ 79,752
平成30年3月31日残高	680,941	680,941	680,941	△ 1,239,681	△ 1,239,681	122,200	122,200

## [注記事項]

## （重要な会計方針）

## 1. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産...定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 15年  
器具備品 5年

無形固定資産...定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

## 2. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## （未適用の会計基準等）

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

## （1）概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

## （2）適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

## （3）当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表作成時において評価中であります。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成29年3月31日）

- 1有形固定資産の減価償却累計額 2,601千円
- 2該当事項ありません。

当事業年度（平成30年3月31日）

- 1有形固定資産の減価償却累計額 - 千円
  - 2当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。
- 事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	-	100,000千円
借入実行残高	-	50,000千円
差引額	-	50,000千円

(損益計算書関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失（千円）
本社	事業用資産	建物附属設備	4,042
		器具備品	1,094
		ソフトウェア	2,575

当社は、全社を単一としてグルーピングしており、上記の資産については営業活動から生ずる損益が当面継続してマイナスとなることを見込まれるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定に当たっては、使用価値を零として減損損失を算定しております。



## (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	43,961	-	-	43,961
合計	57,957	-	-	57,957

## (変動事由の概要)

該当事項はありません。

## 注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当及び残余財産の分配を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	増加株式数	減少株式数	当事業年度末株 式数
A種類株式	116	-	-	116
B種類株式	13,880	-	-	13,880
C種類株式	43,961	-	-	43,961
合計	57,957	-	-	57,957

## (変動事由の概要)

該当事項はありません。

## 注. 各種類株式について

A種類株式を有する株主は、剰余金の配当を受ける権利を有しません。

B種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

C種類株式を有する株主は、払込金額の50%を超える配当を受け取るまでの間、A種類・B種類株主に先立って、配当を受け取る権利を有します。

C種類株式を有する株主は、株主総会において議決権を行使することができません。

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

（リース取引関係）

前事業年度（平成29年3月31日）  
該当事項はありません。

当事業年度（平成30年3月31日）  
該当事項はありません。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社におきましては、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入による方針です。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収委託者報酬は、信託銀行により分別管理されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

短期借入金は、主に運転資金調達を目的としたものであり、支払期日は1ヶ月以内であります。

営業債務である未払費用及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。また営業債務には外貨建ての債務は含まれておらず、市場リスク等はないと認識しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理は、日々残高照合を行い、当該管理状況については、定期的にリスクマネジメント委員会に報告を行っております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

当社が保有する金融商品の時価は、短期間で決済されるため、帳簿価額を使用しております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成29年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）現金及び預金	76,609	76,609	-
（2）直販顧客分別金信託	111,575	111,575	-
（3）未収委託者報酬	55,781	55,781	-
（4）差入保証金	9,632	8,068	1,563
資産計	253,598	252,034	1,563
（1）未払費用	13,684	13,684	-
（2）未払金	12,831	12,831	-
（3）未払法人税等	4,212	4,212	-
負債計	30,727	30,727	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	45,953	45,953	-
(2) 直販顧客分別金信託	122,891	122,891	-
(3) 未収委託者報酬	61,990	61,990	-
(4) 差入保証金( )	10,057	8,743	1,313
資産計	240,892	239,578	1,313
(1) 関係会社短期借入金	50,000	50,000	-
(2) 未払費用	16,900	16,900	-
(3) 未払金	14,804	14,804	-
(4) 未払法人税等	4,423	4,423	-
負債計	86,128	86,128	-

( ) 差入保証金には流動資産に属する金額を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算出方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 直販顧客分別金信託、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、その将来キャッシュフローを適切な利率で割り引いた現在価値により算定しています。

負 債

(1) 関係会社短期借入金、(2) 未払費用、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	76,609	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	111,575	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	55,781	-	-	-
(4) 差入保証金	-	-	8,068	-
合 計	243,965	-	8,068	-

当事業年度(平成30年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	45,953	-	-	-
(2) 直販顧客分別金信託	122,891	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	61,990	-	-	-
(4) 差入保証金	672	-	8,071	-
合 計	231,506	-	8,071	-

## 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
(1) 関係会社短期借入金	50,000	-	-	-	-	-
合計	50,000	-	-	-	-	-

(有価証券関係)

前事業年度末(平成29年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

当事業年度末(平成30年3月31日現在)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

該当事項はありません。

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産の発生主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
未払事業税	1,006千円	1,354千円
繰越欠損金	327,240千円	348,799千円
減価償却超過額	1,058千円	3,385千円
繰延税金資産小計	329,306千円	353,539千円
評価性引当額	329,306千円	353,539千円
繰延税金資産合計	-	-

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。

## （資産除去債務等関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## （賃貸等不動産関係）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （セグメント情報等）

セグメント情報

報告セグメントの概要

当社の事業セグメントは、投資信託事業の設定、運用、販売及びこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## （持分法損益等）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

## 1．関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親法人及び法人主要株主（会社等の場合に限る）等

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有（被所 有）割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その 他 の 関 係 会 社	(株)静岡 銀行	静岡県 静岡市	90,845	銀行業	被所有 直接22.4%	資金の 借入	資金の 借入(純額) (注)	50,000	関係会 社短期 借入金	50,000
							支払利息 (注)	131	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

注) 資金の借入については、市場金利を勘案して、借入利率を合理的に決定しております。なお担保の提供はありません。

## 2．親法人又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

前事業年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

普通株式が存在しないため、該当事項はありません。

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

&lt; 訂正前 &gt;

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

## (1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成30年1月末日現在

## (2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 1 平成30年3月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

## 2 【関係業務の概要】

### 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

#### < 再信託受託者の概要 >

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成30年1月末日現在）



事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

### 3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成30年1月末日現在）

<訂正後>

#### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

平成30年7月末日現在

(2)指定販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 1	(c)事業の内容
ソニー銀行株式会社	31,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
PWM日本証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	7,495百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
マネックス証券株式会社	12,200百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社秋田銀行	14,100百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社足利銀行	135,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社栃木銀行	27,408百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社横浜銀行	215,628百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

株式会社イオン銀行	51,250百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
エース証券株式会社	8,831百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
岡三オンライン証券株式会社	2,500百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社静岡銀行	90,845百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
静銀ティーエム証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	33,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社親和銀行	36,800百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社百五銀行	20,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
松井証券株式会社	11,944百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村證券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
FFG証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,700百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社十六銀行	36,839百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社鳥取銀行	9,061百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
tsumiki証券株式会社	100百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
百五証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

## 1 平成30年7月末日現在

当ファンドの委託会社であるコモンズ投信株式会社は、自己が発行したコモンズ30ファンドの受益権を自ら募集する販売会社としての機能も兼ねています。

## 2【関係業務の概要】

### 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行ないます。

#### <再信託受託者の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金：51,000百万円（平成30年7月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

## 3【資本関係】

(1)委託会社が保有する関係法人の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

該当事項は、ありません。

(2)関係法人が保有する委託会社の株式のうち、持株比率が5%以上のものを記載します。

株式会社静岡銀行は委託会社の株式の6.6%を保有しております。（平成30年7月末日現在）

# 独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月6日

コモンズ投信株式会社  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 石田 宏  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているコモンズ30ファンドの平成30年1月19日から平成30年7月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、コモンズ30ファンドの平成30年7月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成30年1月19日から平成30年7月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 利害関係

コモンズ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注1）上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

# 独立監査人の監査報告書

平成30年 6 月 5 日

コモンズ投信株式会社  
取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 鷺海 量明  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているコモンズ投信株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コモンズ投信株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。